

令和5年度(2023年度) 農政推進方針と施策の概要

令和5年(2023年)7月 北海道農政部

目 次

I	農業・農村をめぐる情勢	
1	我が国の社会経済情勢と農業・農村	
2	2 食料需給をめぐる動き	
3	B 国際貿易交渉の動き	
4	1 北海道農業・農村の動向	{
П	道農政の基本方針と主な取組	
1	基本方針	
2	2 主 な 取 組	{
3	3 令和5年度(2023年度) 農政部施策の体系	10
***	人和尼佐英(2002 佐英) 典形如子等の標準	
Ⅲ	令和5年度(2023年度)農政部予算の概要	1.0
1		13
2		
3	3 農政費予算(歳出)の増減の主なもの	14
IV	令和5年度(2023年度)農政部主要施策の概要	
	第1 持続可能で生産性が高い農業・農村の確立	
<u> </u>	ア 生産基盤の強化	
	(ア) 農業生産基盤の整備の推進	15
	(イ) 優良農地の確保と適切な利用の促進	28
	(ウ) 戦略的な技術開発と普及・定着	38
	イ 安全・安心な食料の安定生産の確保	
	(ア) 安全・安心な食品づくりの推進	4 <i>4</i>
	(イ) 食料等の安定生産体制の整備	49
	ウ 環境と調和した農業の推進	
	(ア) 環境保全型農業の推進	69
	(イ) 鳥獣による農作物等被害防止対策の推進	74
第	第2 国内外の需要を取り込む農業・農村の確立 <u></u>	
	ア 国内外の食市場への販路の拡大	
	(ア) ブランド力の強化	75
	(イ) 農産物等の輸出促進	83
	イ 地域資源を活かした新たな価値の創出	
	(ア) 地域ぐるみの6次産業化の推進	85
	(イ) 関連産業との連携の強化	87

第3	多様な人材が活躍す	⁻る農業・	農村の確立

ア	農業					
	(ア)	家族経営などの経営体質の強化				
	(1)	組織経営体の育成・発展				
1	イ 農業経営を担う人材の確保・定着					
	(ア)	新規就農者の育成・確保				
	(1)	経営感覚を備えた農業経営者の育成				
	(ウ)	地域をリードする女性農業者の育成				
ウ	ウ 地域で経営体を支える組織の育成・強化					
	(ア)	営農支援組織の育成・強化				
	(1)	農業団体の機能の充実				
エ	地域	農業を支える多様な人材の活躍				
	(ア)	誰にとっても働きやすい環境づくりの推進				
	(1)	多様な人材の受入				
才	快適	で安心して暮らせる生活の場づくり				
	(ア)	所得と雇用機会の確保				
	(1)	快適で安全な生活環境の整備				
<u>第 4</u>	道民	の理解に支えられる農業・農村の確立_				
ア	愛食	運動の総合的な展開				
	(ア)	食育の推進				
	(1)	地産地消の推進				
イ	イ 地域住民が一体となって創る活力ある農村					
	(ア)	地域住民による農村づくり				
	(1)	多面的機能の発揮促進				
ウ	道民	コンセンサスの形成				
	(ア)	都市・農村交流の促進				
	(1)	農業・農村の魅力の発信				
第5	ホッ	カイドウ競馬の推進				
参	考〉					
農	政部が	実施するゼロ予算事業				
「北海	毎道食の	安全・安心条例」及び「第4次北海道食の安全・安心基本計画」にお	ける施策体系			
Λ -	fn 5 Æ	度(2023年度)地域政策推進事業(振興局独自事業	(典政思核))			

I 農業・農村をめぐる情勢

I 農業・農村をめぐる情勢

1 我が国の社会経済情勢と農業・農村

〇 社会経済情勢

(日本経済の概況)

我が国の経済は、コロナ禍からの社会経済活動の正常化が進みつつある中、緩やかに 回復しています。その一方で、ロシアによるウクライナ侵攻を契機とする世界的なエネ ルギー・食料価格の高騰や欧米各国の金融引締め等による世界的な景気後退懸念など、 我が国の経済を取り巻く環境には厳しさが増しています。

こうした中、国では、令和4年10月に「物価高・円安への対応」、「構造的な賃上げ」、「成長のための投資と改革」を重点分野とする「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」を策定したほか、令和5年3月には「物価・賃金・生活総合対策本部」でとりまとめたエネルギー・食料品等に関する追加策をとりまとめ、経済対策を迅速かつ着実に実行していくとしています。

さらに、サプライチェーンの再構築・強靱化、企業の国内回帰など、国内での「攻めの投資」、輸出拡大の推進による経済構造の強靱化、半導体を始めとする重要な物資の安定供給の確保や先端的な重要技術の育成等による経済安全保障の推進、食料安全保障及びエネルギー安全保障の強化を図ることとしています。

(北海道経済の概況)

本道の経済は、生産活動が弱い動きとなっているものの、個人消費の持ち直しや来道 客数などの増加による観光の緩やかな改善がみられます。なお、先行きについては、国 際経済の動向等を十分注視する必要があります。

〇 我が国の農業・農村の動向

(経営体数)

令和4年(2022年)2月1日現在の全国の農業経営体数は、97万5,100経営体と前年から5万5,800経営体(5.4%)減少しています。

(就業構造)

令和4年(2022年)2月1日現在の個人経営体における基幹的農業従事者数は、122万5,500人と平成29年(2017年)に比べ28万1,600人(18.7%)減少しています。年齢階層別の割合をみると、65歳以上層が70.2%と平成29年(2017年)の66.3%に比べ3.9ポイント上昇しており、高齢化が進行しています。

(農業所得)

令和3年(2021年)の1農業経営体(全農業経営体)当たりの農業粗収益は1,076.9万円となりました。また、農業経営費は951.5万円、農業所得は125.4万円となっています。

(農業生産)

令和4年(2022年)の全国の水稲の作付面積は、135万5,000haと前年から4万8,000ha 減少しました。作柄については、北海道、東海、近畿、中国、四国及び沖縄においては、 田植期以降の天候に恵まれ、全もみ数が平年以上に確保された一方、低温や日照不足等 の影響で全もみ数が平年を下回る地域や台風等により登熟が平年を下回る地域があった ことから、全国の10a当たり収量は536kgと前年から3kg減少し、作況指数は100となり、 収穫量は726万9,000tと前年から29万5,000t減少しました。

小麦の作付面積は、22万7,300haと前年から7,300ha増加したものの、北海道において登熟期の日照不足等により粒肥大が抑制されたことに加え、大雨や強風等による倒伏が発生したことで、10a当たり収量については、10a当たり平均収量対比99%の437kgとなり、収穫量は99万3,500tと前年を10万3,500t減少しました。

乳用牛飼養頭数は、137万1,000頭と前年から1万5,000頭増加し、飼養戸数は、1万3,300戸と前年から500戸減少しました。1戸当たり飼養頭数は、103.1頭と前年から4.8頭増加しました。

肉用牛飼養頭数は、261万4,000頭と前年から9,000頭増加し、飼養戸数は、4万400戸と前年から1,700戸減少しました。1戸当たり飼養頭数は、64.7頭と前年から2.8頭増加しました。

2 食料需給を巡る動き

〇 農産物の国際需給

(世界の穀物・大豆の需給動向)

米国農務省が令和5年(2023年)4月に発表した、2022/23年度における世界の穀物全体の生産量は、消費量を下回る見通しです。

このうち小麦については、生産量及び消費量が史上最高となるものの、生産量が消費量を下回ることから、期末在庫量は前年度を下回る見通しとなっています。

また、とうもろこしと米についても、生産量が消費量を下回り、末期在庫量は前年度を下回る見通しとなっています。

なお、大豆については、消費量が前年を上回るものの、生産量が史上最高となる見通 しであることから、期末在庫量は前年度を上回る見通しとなっています。

(今後の食料需給の見通し)

今後の世界人口は、開発途上国を中心とした増加により、令和4年(2022年)の80億人から令和32年(2050年)には97.4億人になると見通されています。こうした人口増加

に加え、開発途上国を中心に食用・飼料用需要の増加が続くものの、経済成長の鈍化を 反映して、世界の食料需要の伸びは、これまでに比べて鈍化することが見込まれていま す。

農産物の生産では、将来的に収穫面積の伸びが若干の減少となるものの、生産性の伸びの上昇によって、生産量の増加が見込まれていますが、地球温暖化等の気候変動の進行による農産物の生産可能地域の変化や異常気象による大規模な不作等が食料供給に影響を及ぼす可能性があり、中長期的には逼迫が懸念されます。

(世界の食料需給等をめぐるリスクが顕在化)

我が国の食料をめぐる国内外の状況は刻々と変化しており、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴うサプライチェーン(供給網)の混乱に加え、令和4年(2022年)2月のロシアによるウクライナ侵略などにより、小麦やとうもろこし等の農作物だけでなく、農業生産に必要な原油や肥料等の農業生産資材についても、価格高騰や原料供給国からの輸出の停滞等の安定供給を脅かす事態が生じるなど、食料安全保障上のリスクは増大しています。

(我が国の農産物貿易の動向)

我が国の令和4年(2022年)の農林水産物の輸入額は、前年から31.8%増加し13兆4,180億円となり、このうち農産物は、前年から31.2%増加し9兆2,402億円となりました。品目別では、とうもろこし、たばこ、豚肉、牛肉、生鮮・乾燥果実等が上位を占め、国・地域別では、米国、中国、豪州、カナダ、タイの上位5か国で輸入額の約5割を占めています。

また、農林水産物の輸出額は、前年から15%増加し1兆3,372億円と、9年連続で過去 最高を更新しました。品目別にみると、農産物は前年から10.2%増加し8,862億円と、全 体の66.3%を占め、国・地域別では、中国、米国、香港、台湾、ベトナムと続いており、 上位5か国で輸出額の約7割を占めています。

国は、「食料・農業・農村基本計画」(令和2年(2020年)3月31日閣議決定)及び「経済財政運営と改革の基本方針2020」・「成長戦略フォローアップ」(令和2年(2020年)7月17日閣議決定)において、令和7年(2025年)までに2兆円、令和12年(2030年)までに5兆円という輸出額目標を設定し、輸出拡大の取組を実行するため、既存の施策の見直しなど輸出拡大のための施策を強力に推進するとともに、輸出関連施策を政府一体となって実施することとしています。

〇 食料需給構造の変化

(食料消費の動向)

高齢化や人口減少により国内の食市場が縮小すると見込まれる一方、社会構造やライフスタイルの変化に伴い、食の外部化が進展することなどが見込まれていた中、令和2年(2020年)3月以降、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、食料消費の動向に大きな変化をもたらしました。

令和2年(2020年)は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大で外出の機会が減った一方、家庭で調理する機会が増えたことで、食料消費支出に占める生鮮食品の割合の増加と外食の割合の減少が顕著となりました。また、令和3年(2021年)は、生鮮食品の割合は前年よりも減少したものの、外食の割合は前年と同程度となっており、令和4年(2022年)においてもその影響は継続しています。

(食料自給率の動向)

我が国のカロリーベースの食料自給率は、食生活の多様化が進んだことによる米の消費の減少、飼料や原料の多くを海外に頼らざるを得ない畜産物や油脂類等の消費の増加により、平成10年度(1998年度)に40%まで低下し、以降は40%前後で推移しています。令和3年度(2021年度)においては、小麦及び大豆の作付面積と単収が共に増加したことや、米における外食需要の回復等により、前年度と比べ1ポイント上昇の38%(概算)となりました。

また、生産額ベースの食料自給率については、平成13年度(2001年度)に70%に低下し、以降は、60%台から70%台前半の範囲で推移しており、令和3年度(2021年度)は、国際的な穀物価格や海上運賃の上昇等により、畜産物の飼料輸入額や油脂類・でん粉等の原料輸入額が増加したこと、肉類や魚介類の輸入単価が上昇したこと、米や野菜の国産単価が低下したこと等により、前年度と比べ4ポイント減少の63%(概算)となりました。

3 国際貿易交渉の動き

(我が国の経済連携協定の取組)

WTOドーハ・ラウンド交渉が停滞し、今後の見通しが不透明である中、2か国間又は数か国間による経済連携協定(EPA)や自由貿易協定(FTA)を締結する動きは世界的に進んでいます。

我が国では、令和5年(2023年)3月現在、環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定(CPTPP)(平成30年(2018年)12月30発効)、日EU・EPA(平成31年(2019年)2月1日発効)、日英EPA(令和3年(2021年1月1日発効)、日米貿易協定(令和2年(2020年)1月1日発効)、地域的な包括的経済連携(RCEP)協定(令和4年(2022年)1月1日発効)など21のEPA/FTAが発効・署名されています。なお、CPTPPには、英国、中国、台湾、エクアドル、コスタリカ、ウルグアイが新たに加入を申請し、そのうち英国の加入を令和5年(2023年)3月31日に合意するなど、拡大の動きが見られます。

現在、我が国が交渉中の経済連携協定は、コロンビア、トルコとのEPA、日中韓FTAとされています。

(RCEP協定)

RCEP協定は、ASEAN10か国、日本、中国、韓国、豪州、ニュージーランドが令和2年(2020年)11月15日に署名し、令和5年(2023年)3月現在、日本のほかブルネイ、カンボジア、ラオス、シンガポール、タイ、ベトナム、豪州、中国、ニュージーランド、韓国、マレーシア、インドネシアで発効しています。

4 北海道農業・農村の動向

(経営体数)

令和4年(2022年)2月1日現在の農業経営体数は、3万3,000経営体と前年に比べ1,200経営体(3.6%)減少しています。

(就業構造)

令和4年(2022年)2月1日現在の個人経営体における基幹的農業従事者数は、6万9,300人と平成29年(2017年)に比べ1万6,400人(19.1%)減少しています。年齢階層別の割合をみると、59歳以下層が47.6%を占め、都府県の20.5%に比べ大幅に上回っています。ただ、65歳以上層が40.4%を占め、平成29年(2017年)の37.0%に比べ3.4ポイント上昇しており、本道においても高齢化が進行しています。

(農業所得)

令和3年(2021年)の全農業経営体の農業粗収益は4,530万円、農業経営費は3,967万円となりました。農業所得は563万円となり、部門別の農業所得では、水田作経営が272万円、畑作経営が1,176万円、酪農経営が873万円となりました。

(気象概況)

令和4年(2022年)は、1月上旬は冬型の気圧配置が続いたため、日本海側を中心に降雪量が多くなり、記録的な大雪となったところもありました。3月は冬型の気圧配置や低気圧の影響で雪や雨が降ったものの、4月から5月にかけては高気圧に覆われて晴れた日が多く、気温はかなり高くなりました。7月は高気圧に覆われて晴れた日が多く太平洋側では記録的な高温となった一方、6月と8月は低気圧の影響で降水量がかなり多く、日本海側では記録的な大雨となりました。9月から11月にかけて高気圧に覆われたため、気温は平年より高く、11月は平年に比べて雪ではなく雨が降ることが多くなりました。12月は冬型の気圧配置や低気圧の影響で雪や雨の降った日が多く、下旬のオホーツク海側と太平洋側では降水量がかなり多くなりました。

(農業生産)

令和4年(2022年)の水稲の作付面積は、9万3,600haと前年から2,500ha減少しました。作柄は、7月上旬から7月中旬にかけて天候に恵まれたことから、全もみ数はやや

多くなり、出穂期以降、高温傾向が続いたことや9月上旬が多照で経過し、登熟も順調に進んだことから、10a当たり収量は591kg、作況指数は106の「良」、収穫量は55万3,200tと前年から2万500t減少しました。

小麦の作付面積は、13万600haと近年おおむね横ばいで推移しているものの、10a当たり収量は、登熟期の日照不足等により粒肥大が抑制されたことに加え、大雨・強風等による倒伏が発生したことから、10a当たり平均収量対比99%の470kgとなり、収穫量は、61万4,200tと前年から9万8,400t減少しました。

大豆の作付面積は、4万3,200haと前年から1,200ha増加しました。

小豆の作付面積は、1万9,100haと前年から100ha増加し、10aあたり収量は、前年と同様の206kg、収穫量は、3万9,300tと前年産に比べ200t増加しました。

いんげんの作付面積は、5,780haと前年から880ha減少し、8月の多雨・日照不足の影響により小粒傾向となったものの、前年産は作柄が悪かったため、10a当たり収量は、140kgと前年から35.9%上回り、収穫量は、8,090tと前年から1,230t増加しました。

てん菜の作付面積は、5万5,400haと前年から2,300ha減少し、10a当たり収量は、6,400kgと前年産を9.1%下回り、収穫量は、354万5,000tと前年から51万6,000t減少しました。また、平均糖度は、16.1%と前年から0.1ポイント減少しました。

馬鈴しょの作付面積は、4万8,500haと前年から1,400ha増加し、10a当たり収量は、3,750kgと前年から5%上回り、収穫量は、181万9,000tと前年から13万3,000t増加しました。

乳用牛飼養頭数は84万6,100頭と前年から1万6,200頭増加し、飼養戸数は、5,560戸と前年から150戸減少し、1戸当たり飼養頭数は、152.2頭と前年から6.9頭増加しました。

肉用牛飼養頭数は、55万3,300頭と前年から1万7,100頭増加し、飼養戸数は、2,240戸 と前年から30戸減少し、1戸当たりの飼養頭数は、247頭と前年から10.8頭増加しました。